

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 4月13日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	2号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)1SA-4(8E)点検において、配線用しゃ断器に動作不良(ON/OFFの操作ができない)が認められたため、当該配線用しゃ断器を交換。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	タンクベント処理系固化設備機器排気フィルタユニット出口酸素濃度記録計(A)において、指示値のダウンスケール(目盛板下限値未満)が認められたため、当該記録計を点検・修理。	GIII	
3	3・4号廃棄物処理設備	タンクベント処理系固化設備機器排気フィルタユニット出口酸素濃度記録計(B)において、指示値のダウンスケール(目盛板下限値未満)が認められたため、当該記録計を点検・修理。	GIII	